

令和3年度第2回坂戸市文化財保護審議会（書面審議）の結果について

1 日 時

令和4年3月10日（木）から令和4年3月25日（金）まで

3 参加者（意見書提出者）

坂戸市文化財保護審議会委員10名

4 協議事項

(1) 旧勝呂小学校校舎にかかる登録有形文化財（建造物）への登録手続きについて

【御意見】

・旧校舎は「昭和前期の和風建築の様相を示す」と同時に「歌唱室や作法室など当時の学校風景を伝える」資料として貴重です。登録申請はそれらを踏まえて実施するならば、復元保存が前提になると考えますが、現状は大丈夫でしょうか。

・「現状変更」とは建築学的変更に限られますか。内部の利用・設備やディスプレイに関しては届出不要と考えて良いのでしょうか。

・登録決定は「官報告示」によるのですか。登録に当たって付加条件がある場合も考えられますか。

・現在は歴史民俗資料館としてさえ手狭な状況です。資料館をどうするかも含めて、「旧校舎」の有効な活用について考えていきたいと思えます。

戦前日本の和風建築の様相を残す建築物として、移築をして現在に残してきた価値ある建築物と考えます。登録有形文化財として登録することによりさらに将来にわたり保存が確かなものとなるため、登録手続きを進めることは重要と考えます。

また、登録後の活用方法等を検討し、市民が親しめる登録有形文化財が有効に活用できるような運営が重要なこととなります。思いつくままに幾つか次に述べます。

- ① 来館者を迎える玄関や受付が来館者に温かい雰囲気と清潔感を感じさせる状況をつくることが重要と思えます。物の整理が必要です。
- ② 開館時には受付窓口に担当者を配置できる体制が重要と思えます。会場内の順路や掲示、展示の工夫が必要です。テーマを絞った展示等も検討課題です。
- ③ 収蔵品の保管場所の確保と展示品の選定・整理が重要と思えます。そのため、必要となる業務に対応できる職員の体制を整えることが必要です。
- ④ 市民が親しめる登録有形文化財としての登録と、その後の登録施設の有効な活用計画策定が重要と思えます。その際、登録施設の活用方法の具現化と、将来計画されることを期待している歴史資料館の構想の概要とを関連付けた検討が必要と考えます。

⑤ 今回の登録を契機に、坂戸市民の歴史への関心がさらに高まり歴史資料館の建設機運や郷土の歴史学習の機会や場の充実・整備につながるよう期待します。

・旧勝呂小学校校舎は貴重な戦前の外観を残し、又、建物内部も当時の学校の懐かしい風景を見ることができる。是非、登録有形文化財（建築物）への登録手続きを進めていただき坂戸市のシンボルとしたい。ただし、建物を重点で、教育資料等に限定し展示されたら如何だろう。

・登録有形文化財に登録できた後の修繕等は、トイレの改修や耐震工事以外にどのような修繕を検討されているのか。

・新しい歴史民俗資料館が開設されたときには分館的に活用されるのか。将来的な位置付けを明確にしてほしい。

・旧校舎に民具等の展示・収蔵している資料館としての傾きが強い。外観だけでなく、内部をもっと旧小学校としての施設を意識し、その上で民具等の展示をしたらどうか。

・伝統文化発信拠点や、地域の活動拠点を意識した催し等を計画してはどうだろうか。

・坂戸市の歴史的校舎として保存し、市民に PR することには賛成であるが、民具等をいっぱい展示した現状のままで建物を保存するのでは、有形文化財として登録する意味がないのではないか。

・建物の耐震性の検討はどのようになっているのか。

・登録有形文化財として残すのであれば、資料館は別に移転して、学校らしく教室も残し、歴史的経過を表示し、市民に開かれた施設として活用できるようなものにしてほしい。

・管理など文化財保護係としては負担もあるが、登録手続きを進めていきたい。手続きなどを重ねていく中で、文化財保護係の仕事の質的水準も上がるので、是非ともがんばっていただきたい。

・思い出多い母校の校舎が国の登録有形文化財に指定されることは大変うれしく素晴らしいことだと思います。ぜひ1日も早い登録を。

・文化庁の審査官の評価に鑑みても、登録手続きを進めることについては賛成します。登録後の活用については、歴史的な景観やその空間が醸し出す雰囲気著しく破壊するような利用は避けるべきであり、現状の考古・歴史展示室を基本とし、旧松山中学校のような会議室としての利用については好ましいと考えます。積極的な利用方法としては、市内義務教育諸学校のカリキュラムに組み込む展示利用があらうかと思います。すなわち、小学校低学年における生活科、高学年での社会科（歴史と人びとの生活）、中学校における社会科（歴史的分野）の中に、見学利用を積極的に組み込み、それ自体、一つの完成したプログラムを教育委員会（資料館と学校の代表など）が作成し、児童・生徒の発達段階に応じて定期的な見学を実施することにより、地域をより深く知り、地域への愛着を育てる教育

の一助としようというものです。

・登録有形文化財への登録手続きについては、遺漏なく進めていただきたい。活用方法については、エントランスの部分、展示内容や展示計画の工夫・改善を一層お願いしたい。また、多くの市民来場に向け、リーフレットの構成や地元小中学生への広報を充実させることが大切である。

5 報告事項

(1) 前回審議会にかかる意見等記入書への回答について

【御意見】

・旧校舎の保存に関する意見に賛成です。旧校舎の原形を保持するかたちでの改修・耐震工事が必要でしょう。

・補助金を辞退した団体に対して、「活動の再開に向けた」備品の確認等を行なったという団体に対してどのように対応したのでしょうか。

・後継者の養成に関して、後継者は一度絶えてしまうと存続させることがとても大変になります。是非、後継者養成への支援を。

・コロナ禍や少子化、経済動向等の影響から、活動団体の活動がやりにくい状況におかれている中では、活動団体の意向や困りごと等を把握することが今まで以上に重要になってきていると実感しました。事務局関係者の御苦労と御努力に感謝しています。

活動団体の活動が低下しているということは、地域の活性化の停滞と連動していると思います。コロナ禍の影響は地域住民の気運に大きく影響し、後継者の育成や文化財保護活動の推進を妨げている状況が感じられるので現在の大きな課題です。

・令和4年補助金について、コロナ禍でもあり、非常に特異な年であったと推測される。さまざまな文化財を守ってゆくためにも事務局と団体との更なる連絡をお願いしたい。回答に関しては明瞭にお答えいただいております、(3)その他の項は是非とも前向きに早急に進めていただきたいと思います。

・市内古墳、土屋神社、歴史民俗資料館の現地視察については、検討されているとのことであり、楽しみにしている。

・古墳については、消滅しているものが多いため早期に実態調査を行い、保存方法を研究していただきたい。特に塚原古墳群は早急に対応願いたい。

・個人所有の古文書やその他の文化財等については、様々な理由により散逸の危険があるので、現状調査や保管場所の確保を早期に実施していただきたい。

・古文書等の保存場所の確保を進める必要がある。旧北坂戸小学校の活用等にぜひ含めることを望みます。

・土屋神社の神木スギについて、これまでも経過を見ていて、神木の延命は果たしてできるのだろうか疑問に感じている。セカンドオピニオン（他の専門家の意見）を聞き、延命が可能か、寿命はどれくらいか等の客観的意見を求め、それを

もとに地元とも協議のうえ、今後の方向を検討することが必要と考えられる。

(2) 令和3年度坂戸市指定文化財補助金等の交付状況について

【御意見】

- ・コロナ禍のためやむを得ないとはいえ「辞退」が多いことが気掛かりです。今後も活動が継承できるよう、物心両面からの働きかけが必要と思います。
- ・坂戸市指定文化財補助金の後継者養成事業は7団体に交付できたが、11団体は交付を辞退したため交付できなかったとの報告をみて、コロナ禍の影響がいかに大きく事業の推進を妨げたかということを感じました。多くの団体が事業を中止せざるを得なかったことは、従来地域の文化財の在り方が活動しにくい状況に変化しているのではないかと危惧しています。
- ・令和3年度補助金等についてはコロナ禍でもあり、非常に特異な年であったと推測されます。このような時期の中で、大切な地域の文化財を守ってゆくためにも、途絶えることのないよう継承し、事務局と団体との連携を更に続けていってほしい。
- ・土屋神社神木スギについては、保存団体に毎年多額な費用が掛かっており心配していたが、危険枝の撤去等により事業費が削減できたことは良かったと思う。
- ・指定文化財補助金については、コロナ禍の影響で事業が実施できなかったことはやむを得ないことである。コロナ禍が早期に収まり事業が実施できることを期待する。
- ・土屋神社の神木スギについて、危険枝の撤去により、倒れる可能性がなくなっただけで、薬剤防除を少なくするように樹木が安定したとは考えられない。
- ・後継者養成事業について、市のリードが難しいことは理解できるが、補助金だけでなく市の関与をぜひ検討してほしい。
- ・民俗文化財、とりわけ無形のものについて辞退が相次いでいるが、活動支援という意味から、辞退の傾向は望ましくないと考えています。
- ・適切に交付されている。

(3) 麦からみこし保存会の活動休止について

【御意見】

- ・社会の変化の中で、保存会の活動休止を判断せざるを得ない状況が生じているということであり、他の地域でも活動が難しくなっている状況が生じていることがあるのではないかと推測しています。
- ・このような中であって、今後の対応について事務局担当者は「復活に向けた後継者養成事業等を実施する場合には補助金を活用することができるため、金銭面も含めた多方面からの支援を検討してまいります。」と示しています。このような対応はまさに適切なものであると受け止めるとともに、このような対応が今後の新たな活動を生み出していくことに結び付いていくものと期待しています。

- ・令和3年度坂戸市指定文化財補助金等について、コロナ禍でもあり非常に特異な年であった。少子化の影響もあるが今後とも保存会が後継者の確保・育成に向け取り組んで頂き、行政との連絡を取り合って是非復活してほしい。
- ・コロナ禍だけでなく、少子化・麦栽培・交通事情等の理由により、活動が休止せざるを得ないようである。貴重な無形民俗文化財が消えていくことは寂しい限りである。今後の復活を期待したい。
- ・地元の意向でありやむを得ないと思われるが、今後も後継者養成事業と同じく活動休止団体が増える可能性が高い。市のリードが難しいことは理解できるが、補助金だけでなく市の関与をぜひ検討してほしい。
- ・記録保存事業として一度取組むことが期待される。加えて、書面でのみでなく、面談されることを期待したい。
- ・事業主体の意向は尊重されるべきですが、文化財保護を推進する行政の立場は自ずと異なるものがあるべきであり、別の見地からの施策・支援が必要でしょう。すなわち、一度休止されたならば、その再開には莫大なエネルギーを要することとなるのは必然で、そのことを踏まえて、行政としてできる限りの支援は継続すべきです。

6 その他

(1) その他の御意見

- ・文書の現状把握と有用な保管に加えて、それらの古文書が市民に活用されるよう、市民が歴史への興味・関心を育めるよう、古文書解読のための市民講座が必要であると考えています。
- ・前回の要望と同じく、コロナの目途が収まってきたら、是非、市内の古墳、歴史民俗資料館の現地視察を取り入れてほしい。
特に毛呂山町と隣接する苦林古墳群については、毛呂山町の管理と比較し恥ずかしい限りである。
- ・新しい歴史民俗資料館（私としては郷土史料館が望ましい）については、石川市長から坂戸歴史愛好会に対し、令和2年1月に「建設する方向で検討中である」との報告がされている。検討状況について審議会に報告してほしい。
- ・大河戸家所有の古文書の目録はできていると聞いている。早期の印刷を期待する。また、大川平三郎関連の資料も含め貴重な古文書が多く、本人には寄贈（寄託）の意向があると聞いている。意思を確認し検討願いたい。
- ・新たな郷土資料館建設については、市長から「建設する方向で検討中である」との発言があったことであり、検討状況について随時審議会にも報告してほしい。
- ・古墳の維持保全について早急に保全・整備計画を作成し、実施に移してほしい。特に坂戸市で残っている塚原古墳群は早急に対応しないと滅失の可能性がある。毛呂山町の古墳と坂戸市の違いには啞然とするばかりである。毛呂山町に保全できて、坂戸市にできない理由は何なのか、考えてほしい。

・大河戸家の古文書目録が完了していまだに印刷されてない。財政的に難しいのであれば、市内部のパソコンで時間をかければ作成することもできるのではないか。簡素なものでも早急に作成を。

・文化財保護審議会には調査機能を有していないが、別途にコロナ禍の影響調査は必要だと思っている。